

## 令和5年度第2回 横手市男女共同参画推進協議会議事録

日 時 令和5年11月14日（火） 午後6時～7時30分  
場 所 横手市交流センター Y<sup>2</sup>ぷらざ 3階 研修室1  
出席者 井上 博子 会長 菅谷 由美子 委員 小原 勝明 委員 神谷 光子 委員  
柴田 優子 委員 藤井 和子 委員 鈴木 咲子 委員 柿崎 由美子 委員  
林 一輝 委員 戸田 富紀子 委員 今 拓也 委員  
事務局 地域づくり支援課 西川 可奈子課長 佐藤 超課長代理 石橋 菜穂子

1. 開 会
2. あいさつ

井上会長あいさつ：みなさんこんばんは。めっきり寒くなりまして、昨日は、私の職場は横手市神明町なんですけれども、神明町のほうで雪が降ったという話をさっきしたら、知らない方もいらっちゃって。横手でも雪が降りました。この間まで暑い、暑いと言っていたのが急に寒くなって(天気予報にも)雪マークが出るのが当たり前になってきたなと思います。皆さん体調の変化にも十分お気を付けいただければと思います。さて先月、クラウド・ゴールドインさんというアメリカの経済学者(ハーバード大学教授)がノーベル経済学賞を受賞されました。あまり有名ではなかったでしょうか。この方は女性の単独受賞が初めてということで注目をされたんですけれども、何を研究されたかという、女性の雇用や賃金についてです。その中で男女の格差や子供を持つことの影響、教育やキャリアの選択など幅広く、その原因を研究されました。長い歴史の中で女性の収入の低さとか、出世の可能性の低さというのを、日本だけでなくまだまだジェンダー格差が世界にあるということを改めて提唱されました。私が何を言いたいかと言いますと、この男女の格差問題が改めて世間に注目されることになったということです。男女格差があって当たり前という世の中の認識がまだまだ多くあります。同一労働であっても女性の方が賃金が低いということがまだ日本でも世界でもある。女性だからこそその差別に気付いて研究を進められて、それが認められてノーベル経済学賞を受賞されたということです。とてもびっくりしました。これは、やっぱりアンコンシャス・バイアスに繋がってくると考えています。(男性も女性も)それが当たり前だというふうに思っている部分があるので、なぜ違うのかということに皆さん気付いて、それを疑問に感じて、何か行動に移すことで、少しずつ変わっていくんだなというふうに感じました。

今日もいろいろ委員さんからご質問が出ております。それについて、この後しっかり協議をお願いしたいと思います。それでは、よろしく願います。

### 3. 協議

「第4次横手市男女共同参画行動計画」令和5年度上半期実績報告について

会長：それでは、引き続き協議に移りたいと思います。本日の終了時刻は、午後7時半を予定しております。よろしくお願ひいたします。では、「第4次横手市男女共同参画行動計画」令和5年度上半期実績報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局石橋：「第4次横手市男女共同参画行動計画」令和5年度上半期実績報告について説明。事前にいただいていた「質問・意見」についても併せて回答。

#### 【A委員からのご意見・ご質問】

1. p.3【家族・家庭】③イ「…労働環境の整備を企業に働きかけます」（以後Aと表記）

p.8【雇用・労働】①イ「企業に対して各種支援制度の周知や意識改革の機会を提供します」②ア「家庭生活と調和のとれた職場環境を整備します」（以後Bと表記）

前回（令和5年度第1回）の協議会で男女共同参画の推進には労働環境の整備が重要であり、そのためには男性事業主や男性管理職の意識の変革が必要であると話し合われた（と記憶している）。そこで A「市内企業に対する働き方改革の推進の周知」「初心者でもわかる労働基本セミナーの開催」は有意義な実践であったと思う。が、B「事業主や幹部社員に対する育児・介護休業制度の周知と活用の促進」「イクボス※養成講座の開催」が「実施なし」とある。それはなぜか。今後の予定は？

#### 【回答】

B「事業主や幹部社員に対する育児・介護休業制度の周知と活用の促進」「イクボス養成講座の開催」は、結果として上半期中の実施には至りませんでした。Bに関しては、地域づくり支援課と商工労働課とが連携して行うことが必要と考えます。なお、イクボス養成講座は、直近では平成28年度および令和4年度に開催しております。『イクボス』とは、職場で共に働く部下・スタッフのワークライフバランス（仕事と生活の両立）を考え、部下のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）です。イクボスの『イク（育）』は、部下や組織を育て、社会を育てながら、自分をも育てることだそうです。

地域づくり支援課では今年度のテーマを「女性活躍推進」とし、主に女性を対象とした研修を10月末までに4回開催し、のべ67名の女性にご参加いただきました。『ボス（上司・リーダー）』を育てることと、『ボス』を目指す人材を育成することは両輪で進めるべきと考えており、令和5年度上半期においては『ボス』を目指す人材育成に注力しました。

2. p.9【雇用・労働】③ア「女性の起業のための情報提供や支援制度を整えます」

市報よこでの「Start Up! 起業しました」コーナーの掲載は楽しく元気を与えてもらっている。次に繋がるのが期待できる。予定されている「女性のための起業家支援セミ

ナー」の開催とそこから生まれる新たな起業家が紹介されることも心待ちにしている。

【回答】

嬉しいお言葉をいただきありがとうございます。担当部署に伝えます。

3. p.12【福祉・健康】③イ「幼児期から健康に対する意識を育てます」

④イ「DVの防止と被害者支援体制の充実を図ります」

幼児期からの性教育が重要である。現在の実施主体はどこか？性教育のカリキュラムはあるのか？「県内各高校での自主的なセミナー」で十分と考えているのだろうか？（「自主的」とは誰の自主？）

特に学校教育では「性交を扱わない」とするいわゆる「はどめ規定」があるため（保護者の理解を得たうえでの実施は可能などとはなっているが）健康を守る術を十分に教えられていないのが現状である。男女とも正しい知識を得、命と人生・人権を大切にするための実践的な教育が必要と考えるが…。

【回答】

「自主的に」の主語は「県内各高校」です。各高校でそれぞれデートDV講座の実施の可否を判断するため、カリキュラム等の都合により講座を実施しない学校もあると聞いています。正直なところ「県内各高校での自主セミナー」のみでは不十分と考えます。令和4年4月1日からの成人年齢の引き下げに伴い、若年層へのDV防止啓発は力を入れなければならない部分であるとの認識はありますが、教育委員会や各学校との調整、マンパワーの不足など超えるべき壁があり、どうすれば中高生に効率的にデートDV防止に関する知識を広めることができるか、皆様方のお知恵を拝借したく存じます。

4. p.13【教育・行政】②ア「男女共同参画意識の視点及び多様性に配慮した教育を推進します」イ「学校、家庭、地域での男女共同参画を推進します」 p.14③行政が率先して男女共同参画の考え方を実践します（以後Cと表記）

「各小・中学校において実施している校内研修会において、男女共同参画推進や多様性に配慮している」とあるが、具体的にどんな配慮をしたのだろうと思う。正直、校内研修会で学力向上以外の内容がとりあげられていたという経験はない。むしろ「管理職に占める女性割合・校務分掌における男女比」「制服に見られるジェンダー」「生徒会における男女比」等が数値的・客観的に把握でき経年変化も分析できる資料として有効だと思う。

【回答】

「学校において実施している校内研修会での男女共同参画推進や多様性への配慮」を具体的に挙げるとすれば

- ・男女の区別なく研修の役割分担がなされ協力体制であること。
- ・様々なハラスメント等に対する相談窓口を設けていること。

などが挙げられます。

対してCの「よこてジェンヌ養成講座」の実施は具体的。さらに「職員採用試験の試験員に女性を配置」が興味深い。理由と効果は？

【回答】

人口減少に伴い職員数は減少していく一方で、市民ニーズが複雑多様化しており、市では優れた人材であるとともに、多様な人材を求めています。

そのような中で職員採用試験では、様々な視点から受験者の資質や能力を判断することを目的に女性試験員を配置しています。

上記のような課題に立ち向かっていける職員が増えていくことを効果として期待しています。

5. 「横手市男女共同参画行動計画」について

男女共同参画の考え方は全ての施策に反映されていなければならないと思う。しかし、この行動計画は多岐にわたりすぎているのではないか。かえって漠然として労多くて実りなし、庁内から「男女共同参画はめんどくさい」と捉えられることにならないかと危惧する（老婆心か）。また自由記述は主な意見や前回と異なる意見のみを掲示する等でいいのではないかと思う。（それも手間か）

【回答】

いただいたご意見につきましては、この場でのコメントは差し控え、計画の最終年度である令和7年度の見直しの際に反映させていただきたく存じます。

自由記述につきましては、おっしゃるとおり前回と類似した意見も中にはございますが、視点を変えれば、男女共同参画推進の取組を各部署が地道ながらもたゆみなく進めていることの表れととらえることが出来るかと存じます。

会長：ありがとうございます。いただいたご意見に対する回答も含めまして、皆さんからご意見をいただければと思います。ご意見、ご感想があれば挙手いただき、受け付けたいと思います。

それでは、A委員の方から順番に、今のご回答に対するものも含めましてお願いいたします。

A委員：説明ありがとうございます。「校内研修会で学力向上以外の内容が取り上げられていたという経験はない」ということでこれは元学校の先生でないと書けない文章だということでもう（私が書いたことが）バレバレなんですけど、残念ながらそういう状況なんですかね。ここで言うべきことかちょっとわからないですけど、幼児期からの性教育ということで、孫が保育園で去年プライベートゾーンを教えてもらったりしてきた様子を見たりすると、幼いときからやってもらっているいいなと思うんですけど、学校に入ると恐らく一度もやっていないんじゃないかな、とい

うように思うので。この間見たのですが、大学生が「妊娠の仕組みがわからないので勉強したい」って言って、自分たちで自主ゼミを立ち上げて勉強を始めたっていうような。やっぱりそういう意味では、先ほど、教育委員会や学校との連携が必要でそれが難しいし、マンパワー的にもできないしというようなお話があったんですけど、やっぱりすごく大事なことで。どこかで公的にやっていかないと苦労します、今の親子が。避けて通ってきた我々の責任。私達のこのマイナスの経験が繋がっていったらうんじゃないかなっていうふうに思うと、さきほどの回答にはなかったんですけど、校内研修で作業しましたとか、いわば当たり前のこととか。男女区別なくという話は、それはそうです。女の先生だから研究授業が要らないなんてことはないし。そんな何か上っ面な回答を言われたってさっぱり進んでいないように見える。ここに提案している数値的・客観的に把握できるような項目で、この（令和）7年の見直しの時にはそういうふうなところで捉えて、それを資料として訴えていくようにしていかないと。表面的に「やっています」と言っても、そこが崩せないんじゃないかと思います。（質問の）1番のところ、女性のエンパワーメントを重点目標としたのでボスを目指す人材育成に注力した、そのために今年はいくボス研修の方はなかったというお話は大変よく分かりました。そういうことだったのね。私も参加しましたよ、よこてジェンヌ。そういう目的で開催されたということは今頃理解しました、ごめんなさい。

会長：石橋さんの方から何かありますか。

事務局石橋：（質問の）4番の教育委員会に対するご意見については、教育委員会の方に、もうちょっと具体的な数字などを問い合わせて、議事録等でご回答できればと思います。

※後日教育委員会に確認したところ、「管理職に占める女性割合・校務分掌における男女比」「制服に見られるジェンダー」「生徒会における男女比」等のデータは、性別にかかわらず男女合計での各項目の数字は各校で把握しているものの、各項目における男女の割合を把握する目的でのデータ集計は、市では行っておらず、県調査等のデータも保有していないとの事でした。

会長：これに関してはなかなか、県でどうにかなるものなのか、日本全体の課題なのか、難しいのかなと思います。横手市だけでは多分どうにもならないと思いますので。秋田県で先駆けて性教育ができるようになればいいのかなと思います。それでは、A委員の方からいただいたご意見につきましては、回答内容についてご納得いただけますでしょうか。

A委員：はい。

会長：それではここからB委員から順番に、ご意見がございましたらお願いいたします。

B委員：今の回答についてでも、資料内容でも何でも結構ですか。

会長：はい、結構です。

B委員：ただいまのA委員さんの質問ですけど、簡単に理解ができないような状況でありまして、石橋さんに一生懸命回答をしていただいたんですけど、ちょっとこの年代になりますと、話を聞いただけではなかなか内容が飲み込めないもので、できました



しれませんけれども、お話をさせてください。今B委員がお話ししたように男女の差、どちらが活動しているかということ、やっぱり公の何かの会議につけても、男性なんです。でも裏方さんはやっぱり、家の中でも会議の中でも女性が頑張っています。ということで私、結構県の方の会議に参加してまして、男性何十人の中に女性が二、三人ということがわかりました。でもやっぱりそこで発言しなければいけなくて、女性の立場でものを見た感じで発言をさせていただきました。それが一つと、それから先ほどから話題になっている性教育です。それこそ私達の時代からすれば今の子供たちは結構いろんな面で性教育をやられています。実際、私の孫が中学2年の男の子です。で、1歳年上の女の子から告白されて付き合っているという話でした。ところがやっぱりどう見ても、うちの男の子の方が遠慮して、女の子がもう、圧倒的になんというか、一つ例を言えば、うちの孫が他の女の子と話していれば、すごく攻撃されてうちの男の子の孫の方が謝っているんです。で、その彼女の方はもう好き勝手にやって、他の男の子たちとも遊んでいるという感じらしいんです。それで娘から、こういう感じでもう参ってしまっている、と（相談されました）。で、その女の子を好きな（別の）男の子がいて、今中学2年生と3年生3人の三角関係だと。中学生にもなると勉強も部活もやらなきゃいけないし、その他のいろいろの付き合いもあるだろうと思って、孫に対し、自分ばかりが我慢しているというのはフェアじゃないよ、と。お互いに言いたいこと言っただけで交際じゃないの、という感じでアドバイスしたんですけど、「うん、わかった」ってことで。その後もいろいろ精神的にやられたらしくて結局コロナにかかってしまい、それで一週間休んでその後学校に行っただけでどういう状態だっただけというのは聞いていませんけれども。そういう実際の場に立ったときに、交際するということが自体も、子供たちの考え方と、周りの親や親の親など、大人の見方とはやっぱり違うと思います。そこは基本的に、最低限交際するにしても、いろんな意味で知識を教えるのも大人の役目だろうと思うんです。取り留めのない話で申し訳ありません。以上です。

会長：ありがとうございます。まさにデートDVに関わる話ですね。中学生でもしっかりデートDVのお話、聞く機会がないと大変だなというふうに感じました。ありがとうございます。では、D委員をお願いします。

D委員：最近知人が海外のお嫁さんをお迎えして、今年（日本に）来てくださって、自分の周りでも外国の方、海外の方がすごく身近になってきました。今までは全然もう世界が違ったんですけども、その奥様に話しかけたんですがやっぱり言葉というか（文化も）通じないところがいっぱいあって、13 ページの中で「在住外国人の安全、安心な生活支援の提供」という部分をかなりされているので、そういった防災の面がしっかりあるのだなということを改めて身近にそういう方ができて初めて分かるという点があったのと、あとは旦那さんがいる時は一緒にどこかに二人で行くことが出来るようなんですが、例えば旦那さんがお仕事の時、奥様はずっと家にいるのかなって急に心配になってしまって。やっぱりそういった一人でいるときも、海外から横手に来たばかりの方が一人でイベント会場に行っても楽しめる

など、何かそういうサポートがあればいいなとふと思ったので、今お話しさせていただきました。そういった意味で、13 ページの中で「防災」の部分でやっている取り組み、すごく伝えたいなと思った部分です。他にも何かそういった方々に向けて支援とか、これから考えられていることなどがもしあればと思って。海外の方に向けた何かそういったことがあればお伝えしたいなと思ってお聞きします。

事務局石橋：はい、ありがとうございます。実はですね、この日本語教室の事業と、もう一つ、海外からの留学生の方を横手市にお迎えしてホームステイするという事業があるんですけども、今年度からその事業が所管替えとなり、地域づくり支援課男女共生係の担当になりました。この防災グッズを配ったというのは、秋田県国際交流協会という組織があるんですけども、そこで無償配布している防災グッズを、横手市の日本語教室に通ってくださっている学習者に配らせていただいたものです。昨年度男女共同参画フェスティバルで防災をテーマとして取り上げた時に、取りこぼしてしまったなと思ったのが在住外国人の方でした。在住外国人の方に対してちょっと手当が足りなかったなというのが自分の反省点だったので、それを今年、そういったところからまず防災の啓発を始めていきたいなと思って取り組んだものでございます。なので今後も在住外国人の方に防災啓発の機会があれば、どういう形でというのは今すぐには申し上げられないんですけども、取り組みを続けていきたいなと思います。それから、もう一つだけ宣伝させてください。私は横手市日本語教室を今年度から担当させてもらっています。毎週金曜日、Y2ふらぎで午前10時から12時までの2時間開催しています。日本語指導スタッフが足りておりません。誰か指導スタッフになってください。お願いします。以上です。すいません、質問への回答と宣伝を兼ねてしまいました。ありがとうございました。

会長：E委員、お願いします。

E委員：共同参画についてのまちづくりアンケートなんですけれども、この中の「男女共同参画社会になってきていると思いますか」という問いに「あまり思わない」「思わない」という方の、どうしてそう感じますかっていうところで、44 ページのその他のところを見てみると、「参加していないし、活動がよくわからない」とか「目指していると思えない、初めて知った」「言葉は知っている」「耳にも目にも入らない」とか「わからない」というのが非常に多いなと感じました。実際、普通の生活をしているとやっぱりこういう感想を持たれる人の方が多いのかなとあらためて感じました。市や世の中全体ではいろいろな形で推し進めていると思います。しかし、市や大企業などはすごく取り組んでいるなというのは感じるんですけども、中小企業の場合は、どうしても大きい会社と同じようには取り組めないというのが実情で、やっぱりそういった考え方、取り組みの姿勢、大変格差があるのではないかなと感じています。積極的に推し進めている企業については表彰されるなど、そういったことを目にするのがよくありますけれども。小さい企業だと大きい企業と同じようなことはできないと思うんですけども、小さい企業なりに何か取り組めることとか、やれることとかいうのを、例えばこういったところから始め



てみましょうといったようなことを企業に発信していただけたら、ハードルが低いところから小さい会社もそこから始めていけるのではないかなと最近思います。そういった形で大きいところの取り組みは当然大きく新聞だったりとか広報だったりとかに載るんですけども、小さいところでやれること、そういったものを発信してもらえないかなと思っております。以上です。

会長：では、F委員。

F委員：私はJ A秋田ふるさとの女性部というところで活動していますけれども、女性部というだけあってみんな女性なんですけれども、やはりみんな活発です。もういろいろお喋りもするし、気も利くし、本当に活発にしています。お話を聞くと家の中でも男性よりも強く意見が言えるし、何でも意見が通るような状態のようなんですけれども、さあ役員を決めるっていったときにすごく消極的だなんていうふうに思います。もっと今まで普段話しているような感じで気楽に挑戦するような気持ちでやってくればいいのになって思うんですけども、そこはやはり、男性優位というところがあって。調子よく、なのかな。何かのときに男性を立てて、自分は後ろに隠れていたいっていう気持ちなのか、ちょっとそういう消極的だなと思うところがあって、積極的になってほしいというふうに強く思っています。取り留めがありませんけども、もう一つはこのA委員からのご意見、ご質問というところで3番の学校側に「はじめ規定」があるっていうことを知りませんでしたけれどもやはりこういうことがあって関わりたくない、そういうところには耳を塞ぐとか、そういう部分が大人の方にあるんだなっていうふうに思いました。デートDVとかジャニー喜多川さんの性被害とか性加害などということが（報道でも）ありましたけれども、聞くと「人に言えなかった」とか「言っても誰も相手にしてくれなかった」とか「怖かった」というのを聞くので、やはりみんながそういうところは喋ってはいけないとか、そんな気持ちがあるんだなということを感じました。小さいときから本当に、中学生とか高校生じゃなくて、もっと小さいうちから性教育というのは積極的にやるべきだというふうに感じました。すいません、私それから男女共同参画っていう意味がまだよくわかっていなくて。内容を見るといろんな項目があって、家庭であったり社会であったり会社であったり。その中で、いただいた（まちづくり）アンケートの中に取り組みについての意見とか、（令和5年度上半期実績報告資料の）後ろの方のページにありますけれども、それを見ると「男女格差なく」「男女の区別なく」「男女の別を問わず」「性別に関わらず」っていう言葉がすごく多いんですけども、体って違うじゃないですか、男性と女性で。力も違うのに、この「男女別なく」っていうのは、仕事内容を一緒にするとか、同じ仕事をするとか、同じ場を設けるということだけが「男女共同参画」「平等」なのか、よくわからなくて。その定義を誰か教えて欲しいなっていう。そういうことを勉強しながらこの会に来ております。すいません、取り留めがありませんけれども。

会長：G委員、お願いします。

G委員：先ほどから性教育のお話が出ていたんですけど、私も年頃の娘と息子がいまして、お付き合いしている話とかを聞いたりします。そのとき、やっぱり最初に心配に思

うのが、この性教育、性行為の部分なんです。家庭の中での教育ももちろん必要だとは思いますが、どこまで話していいのかなってというのが自分の中にもあって、実際どこまでわかっているんだろうってところが頭の中であって会話をしています。なので、やっぱり教育現場、保育園、小学校、中学校、高校、やっぱりその過程の中で性教育が本当に大事なところなんだろうなって強く思っています。息子の親、娘の親という立場でもまた感じ方が違ったりはするんですけど、子供にとって性教育は大事だなとすごく感じました。それからもう一点。先ほど石橋さんの方からご説明いただいた男性の育休取得率が上半期とても増えたというお話を伺って、その取得期間についても（3名のうち2名は）6か月ってということで、すごいなと思っています。その6か月間、お父さんが会社を休まれている間、課の中でどのように対策や業務分担をされているのか、そこに支障がないのかということをお伺いしたいなと思いました。

西川課長：市役所の中のどこの課の職員が育児休業を取得したのかということまでは把握しきれていないんですけど、実は私ども地域づくり支援課でも、これから男性職員が約半年間育児休業を取得する予定でおります。そのためにはやはり、前もって言ってもらえれば、その職員がいない部分をどうやってみんなでカバーするかなどを検討します。ちなみに女性職員がもう1人来週から産休に入り、続いて育休を取ります。その場合は会計年度任用職員さんを1名新たに雇用し、それでカバーしていくんですけども、男性が半年間休むためにそういった措置が取られるのは聞いたことがなくて、やはりみんなで何とかして、今いるメンバーでカバーし合っていく。（育休取得予定の）職員がいるうちに引き継ぎをしっかり受けて、みんなで知恵を出し合ってやっていくしかないのかなと思っています。市役所内においてもいまだに、男性には今休まれたら困ると、正直そういう声もあることは事実です。でもやっぱり、我々が研修などを通して、子育てや出産（出産は女性しかできないですけども）は一生に数回できるかどうかという貴重な体験ですので、そういう代えがたい体験をしてほしいと管理職が積極的に伝えていけば、取りやすくなる環境になるのかなと思っています。心の中では「困ったな」ってちょっと思う部分も正直あるんですが、「（育休を）取って。こんな貴重な機会ないんだから」っていうふうに進めるようにしているところです。

G委員：大変勉強になりました。

会長：ありがとうございます。

事務局石橋：少しだけ追加させてください。お聞きになられた方もいらっしゃるかもしれませんが、ちょうど昨日、11月13日に開催されました県主催のラウンドテーブル講演会で、第一生命の人事部長をしていらっしゃる井口早苗さんの講演会を聴講してまいりました。そこで聞いてきたのは、男性育休を第一生命として推進しようということで、男性社員の累計1か月以上の育児休業取得率を100%にしようという目標を掲げ、2021年度は5名の方が取得されたそうなんですけど、次の2022年度になると101名の方が取得されたそうです。そんな

に増えたということは、何か特効薬のようなものがあつたんですかと質問したんですが、その特効薬というのは、育休に入る前に「育休取得計画書」を作って、要は引き継ぎを密にするという部分に力を入れた結果、そのぐらい増えたというお答えでございましたので、情報共有させていただきます。以上です。

井上会長：H委員、お願いします。

H委員：まず一つ目がA委員からのご意見・ご質問についてなんですけども、先ほど石橋さんの方から回答があつた、ボスの育成とボスを目指す人材の育成、そこはやっぱり両輪でやるべきというのはまさにおっしゃる通りだなと思います。ただそういった中で、今年度が人材育成、その掘り起こしの方の事業、この「よこてジェンヌ」ですかね。すごくいい事業だと思うんですけど、両輪でというお考えであるのであれば、やはりこういったこと（イクボス研修）は継続してこそ力になるところなのかなという気持ちもあるので、今年度はこちらに重きを置くとか、そういった部分は大事だと思います。のんびんだらりと同じ事をずっとやっていくっていうよりは、今回これをテーマに、とある程度的を絞ることが大事だと思うんですけども、両輪でということであれば、やはり年度中に1回ですとか、そういった実施は必要なのではないかなというところがあります。それが、女性活躍とか男女共同参画が地域や企業で推進・促進されていくために必要な両輪だと思うんです。そのボスの意識と当事者の意識っていう。もう一つ家庭のところなんですけれども、自分も小学校5年生と3年生の娘がいるんですけど、パパサークルとかいろんな子育て支援活動をしている中で、最近すごくパパたちに言われるのが、パパたちが悩みを共有する場がない、ということです。私達が活動し始めたのは10年ぐらい前なんですけど、その時はなかったんです、こういったサークルが。私の子供は小学校5年生なので11歳なんですけど、その子を病院に連れて行った時は私1人しか、お父さんが連れてきていなかったり、健診に行っても（男性は）私1人だったりすることが度々あつたんですけど、今は子育て支援センターに行っても、土日はどちらかというとお父さんが多いんじゃないかというふうに思います。あとは年配の方が（年配でなくても）、自分の息子が当たり前に育児をして、お嬢さんが何も言わなくてもおむつを替えているなんていう話をお聞きすると、なんだかそれがスタンダードになってきていて、女性活躍で、夫婦共働きが当たり前で核家族が増えている中で、男性やパパに対する支援といった観点もまた一つ必要ではないかと。女性活躍というのは、男女共同参画をさらに推し進めるところで必要のところになってくるのではないのかなというのを最近感じています。女性活躍だって言っ国、県、市がそこに注目して推進するということはすごく大事だと思います。何かにごっと引っ張られてしまい、なかなかそこが進まないということはあると思うので、ある程度必要のところだと思うんですけど、やはりそれに付随して出てくる問題に対してもある程度目を向けていく必要があるのかなというのを最近感じています。最後に男性育休の件なんですけど、増えているすごいなと思うところで、私先日、仙北市のイクボスセミナーで講演したんですが、仙北市女性活躍推進協議会委員さんから急に質問で「女性でも育休を取りたくない人がいるけれど、風潮と

して取らないといけない感じじゃないですか。それってどうにかなりませんか」と。その場で言われてそうだと思ったんですけど、やはり今は女性は（育休を）100%取得されるのが当たり前になっていて、例えば1～2か月で戻りたくてもなかなか。1年とか半年取るでしょ、といったような（周囲の思い）。そういうところがあるかなと。その中で、横手市のように男性育休がスタンダードになってくると、選択の自由というか、その夫婦の間でどっち（が育休を）取るのというところになってくると思うので、そういったところでは、ある程度強引ではあると思うんですけど、やっぱりその負担でいってというのは、先ほど石橋さんからお話ありましたようにセミナーの話じゃないんですけど、スタンダードになってくると、またいろいろ選択の幅が広がってくる。それが本当の女性活躍とか、男女共同参画に繋がってくるんじゃないかなと思います。自分が働きたい、活躍したいと言えばスポットが当たるような形になっていけばいいかなというふうに思います。以上です。

会長：ありがとうございます。

A委員：今のお話で、さきがけ新聞の11月2日にこういう記事があったんですね。（記事の切り抜きを見せながら）こういう記事なんですけど。「ジェンダー平等意識が高まる中、男らしさのストレスで男性が非常に今参ってきている」と。そういう記事。

H委員：私も読みました。

A委員：これやっぱり考えていかなきゃいけないなと思っていて、先ほどちょっとお話があったんですけど、特に年配の男性の方は（お酒を）飲めば元気になると思うんです。（お酒を）飲むと喋れるんだけど、素面だとなかなか、という。それから男らしさで育ってきた方々が弱音を吐けないっていうので。女の方は結構そういう意味では「こんなことがあってね…」といった感じで自分のことも含めて周りのことも含めて喋れるんだけど、子供の頃それができなかつたまま育ってきた方々が、今いろんなストレスを抱える時代になってきているんだっていうので、「男女共同参画」や「女性活躍」など頑張ってるって考えてきているんでしょうけど、見直さないと駄目だよっていう。結局やっぱり選択というか、どの人も、さっきは即答されていなかったけれど、「男女区別なく」のF委員の話の中に、体が違うのに、力が違うのについておっしゃったのが、多分あれば、男の人たちだったら力があるのに、だったらそれに合わせて、どうして女の方は力仕事しなきゃいけないんだろうとか、多分そういうニュアンスでおっしゃったと思うんですけど。力のない男もいるんです。それを、男だから力があるからこれやれ、女は力がないんだからこれやれ、そのかわり女は気遣いができるからこういうことをすればいい。私は気遣いできないんですよって言いたくなることもある。そういう決めつけちゃうから苦しいっていうシーン。

会長：そうですね。まさに今ご回答いただいたような考えですね。男女共同参画は、男らしさを求めるとか女らしさを求めることをやめましょうっていうことが、ジェンダー平等ということなんです。男女の平等というのとはまたちょっと違って、男性も女性も同じステージで同じ話し合いの場につきましようということが根本的なところなんです。

A委員：いまH委員が、自分が働きたい人、活躍したい人っておっしゃったので、それだなと思います。病気で弱っている人と元気な人とを合わせて「平等」じゃなくって、今働きたい人たちが同じテーブルに並ぶという。

会長：それを女性男性に当てはめると、男性だからこれはできて当たり前でしょと、先ほどおっしゃったように女性だから気遣いをして当たり前でしょ、と求められることは違いますよね。男性でもすごく気遣いをされる方ももちろんいるし、女性でも力のある方もいる。私は力自慢ですっていう方もいますよ。どれを否定することなく、自分の得意なものを生かしましょうということですね。その辺が男女共同参画ということだと思います。決めつけがなければいいんですね。そして、男女の区別とか、性別に関わらずというのはまたここに多様性が加わってですね、世の中男性と女性だけでないっていうのも最近話題になります。中学生や高校生の中でもやっぱり最近多様性にすごく興味を持ってセンターの方に問い合わせや勉強に来られる方も多いです。自分はトランスジェンダーです、と言われるお子さんもいました。なので、世の中男性女性って決めつけることがまずよくない。横手市の行動計画を作るときに結構、議論をしたといいましょか、(その時策定に関わった横手市の職員は今日の場には)誰もいらっしやらないかもしれないですけど、多様性を重視して「性別に関わらず」という言葉にしたんですね。「男女」という言葉をなるべく抜いたんですよ。多様性の時代だということも重視しました。教育部門でI委員に関わっていたので、その辺りは結構重視して作ってありました。

H委員：一ついいですか、すみません。

会長：はい、どうぞ。

H委員：A委員から今お話いただいたところで私もそれ(新聞記事)を切り取ったんですけど、今お話されたのは、自治会活動での男性の方がっていうところもあるんですけど、私達の世代は、父親が働いて母親は専業主婦という(家族モデルが多数派だった)ギリギリの昭和世代なんです。そうするとやっぱりそういうのを当たり前に見てきて時代との板挟みにあっている男性が多いなというのはすごく感じていて、今の若い子たちも当たり前のようにそういうこと(家事・育児の分担)については育ってきているんですけど、昔育ってきた原体験と今の世の中との違いというのは、(女性は)本当は仕事をもっと頑張りたいけれども周りはそういう環境ではなかったというか、そういうところの、このひずみにすごく遭っているよだという話を、同じくらいの世代の奥さん達としました。

会長：この件でまたお話ししたり、こういうふうに協議できれば納得が進むかなとは思いますが。個人の特性があるので、そこを生かしていきましょうということで、出来ない人もいれば、頑張らなくても出来る人もいる、ということですね。

I委員：前回の会議を欠席してしまいまして大変失礼いたしました。それで今回ご案内をいただき資料をいただきまして、私なりにちょっと勉強していかないと皆さん活発なご意見を出されますのでと思って見てきたところです。こうして見ていきますと、横手市は4次計画において本当にいろいろな視点や枠組みの中で活動が行われているんだなということに改めて気付かされました。その結果というか、今日い

ただいたまちづくりアンケートですね。やはり数値の方も少しずつ上がっているということを確認して、なかなか急には上がらないでしょうけれどもそういう地道な根気強い取り組みがこういう形で現れていくということで、本当に心強い、ありがたいなと思ったところです。実は私今、人権擁護委員の方に関わらせていただいているんですけども、先月の下旬に、秋田県の会がありまして、全県から集まって。そのときのテーマがLGBTQでした。私も高齢者になりましたけども、もっと上の方々もたくさんいるんですけども、なかなかこう、今流行りというか、真剣に考えていかなければならないテーマで、私みたいに古い頭でなかなかこう、簡単には変えていけないような私でしたけれども、講師が当事者である方の講演でした。以前、井上会長さんからもこの会議でお話しいただいたこともありましたけれども、それっきりで、その後何も勉強せずにいた私には当事者の声というのは本当に勉強になりまして、やっぱり知ることが理解の第一歩なのかなというふうなことを改めて感じました。そしてその講演の後に専門グループでも意見交換があったんですが、我々ぐらいの年代の方々がこの課題(LGBTQ)について話し合い、いろんな考えが出されまして、やはり新しい課題が出たときには、あまり勇み足にならず、じっくりと考えて対応していかなければ正しい判断ができないのかなというふうなことにも気づかされてまいりました。ということで、今日のこの資料にもありますけれども、知るべきことがあったときに、先ほどから性教育のことも話題になっていますが、やっぱり幼い頃から計画的な発達段階に応じた教育。昔教育に携わった者としての反省と自戒を込めてなんですけれども、やっぱり何かこう、非常にきちっと押さえるところで押さえていただければなというふうに思ったところです。以上でございます。

会長：J委員、お願いします。

J委員：まず、協議会ですので、活発な協議が強く出されていることは、非常にありがたいし喜ばしいことと思っております。皆さんのお話を順に聞いて、やっぱりこういう協議って大事だなと思います。そこに尽きるのかなと思います。この報告書にいろんなこと、具体的な事例も書かれているんですけども、まずやっぱり当事者を入れた協議をするべきなんだろうなと思います。でないとなんか一歩先に進めないんだろうなというところがあるので、この協議会をだいたい長年やってきていますので、その中でこの協議会とは別の協議の場になるのかもしれませんが、多分皆さんこれを読んでいろいろと感ずるところを一歩先に進めるためには、当事者を入れるなど具体的な話し合いの場がやっぱり必要なんだろうなと感じています。例えば先ほどの外国人の例にしても、横手市はかなり外国人が多いというのは肌でも感じますし、そういう話も聞いております。たぶん市民感覚より実人数は思っているよりは多いかと思います。結構地域も多種多様なところからいらっやっていますので、生活者のご意見をいただいた、例えば防災のあり方だとか、そういったところもやっぱり当事者から話を聞かないとわからないと思いますので、そういったところが大事なんだろうなと思いますし、例えば文字面だけなのでちょっと受け取り方が違っているかもしれませんが、7ページの下段のウのところ、

消防・防災に関するところで女性にいろいろ参加してもらって訓練しました等の記述があります。それ自体はとてもいいことだとは思いますが、女性のみならず、いままでチョイスされなかった様々な当事者からの意見をもらう機会が必要なのだと感じています。皆さんご記憶にあるように秋田市であれだけの災害が起こったりしているので、改めて調べたら県南では(被害が)ないかと思いきや、県南も結構大仙市や仙北市で床上浸水とか、そんなに多くはないんですけど事例として挙がっていますし、昔横手市の大森地域でも浸水がありました。で、今回秋田市、側溝が溢れて(内水氾濫に)なったっていうこともありましたので、こういった災害がこの地域(横手市)では起こらないということはもう全然言えない状況下にありますので、もうちょっと防災に関しても具体的に。私も避難所に行ったことがないんですけど、そういうところに行くためにも、やっぱり協議も具体的にそれ(当事者を想定すること)が必要。当然防災に限らずですけども、進めていけたらいいんじゃないかと思いました。

会長：デートDVの話が出ましたけれども、実は依頼があれば、あきたF・F推進委員が各高校に出向いてデートDV防止の講座をやっております。私もあきたF・F推進員で、この間横手清陵高校でデートDV防止の講座をやらせていただきました。そんなふうにあきたF・F推進員って実は、秋田県の男女共同参画を推進する委員です。F・Fというのは「フィフティ・フィフティ」の略。委員になることは誰でもできます。男女共同参画の講座をいくつか受けていただければどなたでもなることができます。そしてあきたF・F推進員になれば(ならなくてもいいんですけど)、デートDV防止講座の委員になることもできます。なので、皆さん積極的に勉強していただいて、そういう機会を利用していただければと思います。学校の先生、元学校の先生がいらっしゃるので、ぜひそういうところでご協力いただければいいかなと思いました。

J委員：あきたF・F推進員の人材、足りてないですよ。私あきたF・F推進員なんて言ってしまうはずいかもしれない(把握が甘い)んですけど、あれって高校だけでしたっけ。

会長：今依頼があるのは高校だけ。県立高校。依頼が県に来て、その後センターに来るようになってるので。ただ、情報があれば、あきたF・F推進員の方にお回しします。できます、と手を挙げていただければお回しします。ので、よろしくお願ひします。やっぱり教育が一番大事だとつくづく思います。ということで協議の方はよろしいでしょうか。

事務局佐藤：はい、井上会長ありがとうございました。続きまして次第4. その他ですけども、皆様の方から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、事務局から連絡させていただきます。

事務局石橋：皆様からは特段お知らせがないということでしたので、事務局の方から2点情報提供させていただきます。まず1点目。先ほども何名かの委員さんが話題にされた性教育の部分についてです。皆さんご存知の方も多いかもしれないんですけども、AV出演被害防止・救済法という法律が今年成立したのをご存

知でしょうか。これはアダルトビデオに出演するという契約を自分の本意であれ不本意であれ結んでしまった人がある程度の期間内であればその出演契約を解除できる。また、AVの撮影をしてしまった後でも、確か（数字が間違っていたら申し訳ないんですが）2ヶ月経たないと公開できないというような、そういう縛りのある法律ができました。

※正確には「全ての撮影が終了しても4か月間は映像の公表は禁止されており、出演者は撮影された映像を事前に確認できる」でした。お詫びして訂正いたします。

先ほど申しあげました通り、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられたものですから、やはりまだ世間を知らないといいましょうか、よく世間のことをわかってない女の子が騙されてAVに出演させられる、もしくは「アイドルにならないか」というふうに勧誘され、騙されてAVに出演させられるという事例が多々あるようです。ただ、このAV出演被害防止・救済法という法律に関しての認知度については、15歳から39歳の女性の認知度が1割、10%にとどまっていたということで、こういう法律があるということを私達も知らなければいけないし、それを広めていかなければいけないなと思ったところですので、皆様もぜひ頭の片隅に留めていただいて、機会があればそういうことを若い方には是非お話ししていただければというふうに思います。次に2点目なんですけれども、今年も横手市男女共同参画フェスティバルを、2月に開催させていただく予定で今準備を進めております。去年は女性の視点からの防災・減災をテーマにしたんですけれども、今年度は「多様性」がテーマです。内容は、横手市在住の聴覚障害者の方、横手市に住んでいる在住外国人の方、あとは先ほども話題に上りましたけれども、LGBTQの当事者の方、この3名の方にご登壇いただいて、それぞれお話をしていただいたり、ワークショップをしたりして、まずはこういう人たちが身近にいるのだということを知ってもらうきっかけとなるイベントにしたいなと思っております。先ほど2月と申し上げたんですけれども、令和6年2月24日土曜日の午後に開催しようと考えております。これにあたりましては、私達だけではマンパワー不足の部分もございますので、可能であれば委員の皆様にもお手伝いいただければ大変嬉しく思います。事務局からのお知らせは以上です。

J委員：これ（日にち）決定ですよ。

事務局石橋：2月24日ではほぼ確定です。南部センターさんで何か事業や予定がありますか。

J委員：いいえ。資料を見て日にちが決まったんだなと思って手帳に書き込んだところです。

事務局石橋：三連休の中日にはありますけれども、そして真冬なんですけれどもぜひご参加いただければ大変嬉しいです。よろしくお願ひします。

事務局佐藤：はい。それでは次第5．閉会ということで地域づくり支援課長の西川よりご挨拶申し上げます。

西川課長：皆様、大変お疲れ様でございました。皆様の時間管理のおかげで、ばっちり7時半に終了できる予定になっております。今回は、令和5年度の最後の協議会とい



うことで皆様から活発な、いろいろなご意見をいただきました。誠にありがとうございます。今日出されました意見につきましては今後の取り組みに反映させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。今日の会議の中で何度も出てきました「まちづくりアンケート」の中で、皆様にお配りしていない部分なんですけれども、大きな質問です。「あなたはこれからも横手市に住み続けたいと思えますか」という問いに対しまして、74.7%の方が「ずっと住み続けたい」または「当分は住み続けたい」という回答となっております。住み続けたいと思う要因につきましては人それぞれあるかと思えますけれども、「住みやすさ＝住み続けたい」とはならない。イコールにはならないかとは思いますが、こうして今日も協議いただきました、性別に関係なく、皆さんが活躍できる男女共同参画の実現や、我々が目指す「一人ひとりが輝き、自分らしく生きられるまち」の実現を目指すことで、住みやすいまち、ずっと住み続けたいまちになっていくのかなというふうに思っております。そのためには、第4次行動計画に掲げている目標に向かって地道にコツコツと取り組んでいって、それを浸透させていくしかないのかなと感じております。委員の皆様は来年の3月31日で、今回の2年の任期が終了するということになります。皆様方には、2年間大変ご難儀をおかけいたしました。誠にありがとうございます。私も地域づくり支援課長になって今年3年目になります。先ほどもありましたけれども、男女共同参画とは何だろうということを、私も就任当初は全然理解できていなくて、こうして皆様と協議を重ねていく中で、私も男女共同参画というものを少しずつではありますが理解してきているのかなと感じているところです。来年、改選とはなりますけれども、できれば、引き続き委員の皆様にはこのまま委員になっていただければありがたいなと思います。ただ、事情がおりになって委員を辞められるという方も中にはおられると思いますが、その際はぜひ後継者の方を推薦していただければ、こちらの方としてもお声がけしやすくなりますので、どうかそちらについて何卒ご協力よろしく願いしたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

事務局佐藤：それでは以上をもちまして、令和5年度第2回横手市男女共同参画推進協議会を終了いたします。本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。

(閉会：午後7時30分)